

(様式第2号)

令和2年度第2回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	令和2年8月20日(木) 9:30 ~ 11:00
場 所	南館3階 小会議室5
出席者	会 長 島田 茂 委 員 伊藤 明子 委 員 大月 一弘 委 員 大久保 規子(リモート) 委 員 亀若 浩幸  事 務 局 吉田課長, 前川係長, 矢代主査
事 務 局	文書法制課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題アからエの審査請求の案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 会長挨拶

(2) 非公開の決定

(3) 議題

ア 平成31年3月20日付け芦総課第4391号公文書部分公開決定に係る審査請求  
(令和元年5月4日付け) について

イ 令和元年8月20日付け芦総課第2376号公文書不存在決定通知書に係る審査請求  
(令和元年8月24日付け) について

ウ クラウド型学習支援ソフトの導入について

エ その他

## 2 提出資料

## 3 審議経過

### 開会

(1) 平成31年3月20日付け芦総課第4391号公文書部分公開決定に係る審査請求  
(令和元年5月4日付け) について

ア 答申し、本日の審査会をもって審議を終了する。

(2) 令和元年8月20日付け芦総課第2376号公文書不存在決定通知書に係る審査請求  
(令和元年8月24日付け) について

ア 答申し、本日の審査会をもって審議を終了する。

(3) クラウド型学習支援ソフトの導入について

ア 答申し、本日の審査会をもって審議を終了する。

---

### 【議題3】

#### クラウド型学習支援ソフトの導入について

事務局

この議題は、クラウド型学習支援ソフトの導入及び利用が、オンライン結合に該当するとして芦屋市個人情報第15条第2項により審査会に諮問されたものです。

昨年も同様の諮問があり、導入を認めないとの答申がありましたが、前回までの審議で、問題点が改善されており、示された制度で運用されるのであれば導入を認めるとの結論を頂いております。

また、諮問時点では案であった「教育情報システムのクラウドサービス利用に係る要領」、「芦屋市教育情報ネットワークシステム対策基準」及び覚書の施行文を審査会に提出するように求めるとのご意見も頂いております。

これらを基に答申案を作成しております。

### 【答申案朗読】

---

それでは本日、この内容で答申しましょう。

---

(4) その他

閉会